

# 令和7～9年度（定期受付）競争入札参加者資格審査申請要領

## 【建設工事】【電子申請】

～大牟田市内の本店又は支店等を登録する場合～【市内業者及び準市内業者】

令和7～9年度に大牟田市（企業局を含む）が発注する建設工事の競争入札等に参加を希望される事業者は、下記の要領で入札参加者資格審査申請書を提出してください。

**※令和6年度小規模工事契約事業者登録からの変更の場合も、下記の要領により提出してください。**

受付期間	【利用登録申請】令和7年5月12日（月）～令和7年5月23日（金） 【資格審査申請】令和7年5月12日（月）～令和7年5月30日（金）
申請方法	・電子申請 <u>（※一部の必要書類は郵送。受付期間末日までの消印有効）</u>
申請できる事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者</li> <li>➢ 建設業法による建設業の許可を持っている者</li> <li>➢ 経営事項審査を受け、総合評定値（P点）の通知を受けている者</li> <li>➢ 国税（法人税又は所得税、消費税及地方消費税）、県税及び市税を滞納していない者</li> <li>➢ 暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者</li> <li>➢ 加入義務がある社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金）に加入している者</li> <li>➢ 小規模工事契約事業者に登録されない者</li> <li>➢ 市内の支店等を登録する者については、市内の支店等に2名以上の技術者を有する者</li> </ul>
有効期間	令和7年8月1日～令和10年7月31日（3年間） <b>※建設工事の業種の格付名簿は毎年度更新を行うため、次年度も所定の書類を受付期間内に提出する必要があります。提出がない場合は、競争入札等に参加できません。</b>
申請の流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 受付期間内に「大牟田市入札参加資格審査電子申請システム」から利用申請登録</li> <li>(2) 大牟田市から申請担当者のメールアドレス宛に申請に必要なログインID・パスワードのメールを送信、受信後に電子申請システムにて申請情報の入力及び一部書類を添付して申請</li> <li>(3) 一部の必要書類を郵送により提出</li> </ol>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>郵便申請か電子申請のどちらかで申請してください。</b></li> <li>➢ 一部の必要書類を郵送する際は、封筒の表に朱書きで「<b>競争入札参加者資格審査申請書類在中</b>」と差出人を記載し、支店等（委任先）を登録する場合は、封筒の表に併せて【支店等（委任先）名】を記載してください。</li> <li>➢ 1事業者1申請とし、建設工事と測量・建設コンサルタント等の両方に申請される事業者は、それぞれに、別途申請を行ってください。</li> <li>➢ 提出された書類等は返却しません。</li> <li>➢ 申請書類等の提出後、その内容に変更があったときは、直ちに変更届に必要な書類を添付のうえ、<b>契約検査室へ提出してください。</b></li> <li>➢ <b>令和7年度競争入札参加資格者名簿は、8月1日以降にホームページ、情報公開センター等の窓口で確認できます。</b></li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 不良・不適格業者の排除を目的として、事業者の経営状況や技術者の配置等の確認のため、事業所実態調査を行います。調査の結果、提出書類の記載内容と異なる場合等は、指名停止、競争入札参加資格者の取消し等の措置を取ることがあります。</li> <li>➢ 予定価格が200万円以下の工事の発注は、原則として、小規模工事契約事業者が対象となります。</li> <li>➢ <b>準市内業者で認定業者の認定を受ける場合については、別途申請が必要です。</b></li> </ul>
送付先 ・ 問合せ先	大牟田市企画総務部契約検査室 契約担当 〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地 TEL（直通）0944-41-2590 FAX（直通）0944-41-2592

提出書類一覧表【○は必須・△は該当者のみ】

	提出書類・説明	提出ファイル形式	電子申請
1 (★)	一般競争(指名競争)入札参加者資格審査申請書(建設工事) ※商号又は名称は建設業法上の本店名を記入、実印を <b>押印</b> のこと。	PDF	○
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ※申請日現在で有効なもの ⇒ <b>※この総合評定値(P点)で格付を行います。</b>	PDF	○
3 (★)	工事経歴書 ※直近1年分	PDF	○
4	「専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」の写し ※最新のもの	PDF	○
5	建設業許可申請書の「別表第二 営業所一覧表」・「令第3条に規定する使用人の一覧表」の写し ※支店等(委任先)登録の場合のみ必要	PDF	△
6	「建設業許可通知書」の写し ※申請日現在で有効なもの	PDF	○
7	<p>＜主観点加算に関する資料＞  <b>※下記に該当する場合のみ必要</b> (申請日現在で有効な証明書等の写しを添付すること)</p> <p>(1) <u>福岡県の「子育て応援宣言」登録事業所</u> ⇒ 「子育て応援宣言登録証」の写し</p> <p>(2) 障害者を雇用している事業所            ① <u>法定雇用義務事業所(法定雇用率を達成している場合のみ)</u>            ⇒ 「障害者雇用状況報告書」の写し            ② <u>自主的雇用事業所(申請日現在で3月以上雇用している場合のみ)</u>            ⇒ 障害者手帳の写し等及び雇用を証明できるものの写し</p> <p>(3) <u>大牟田市消防団協力事業所</u> ⇒ 「大牟田市消防団協力事業所表示証認定通知書」の写し            (4) <u>ISO9001又は14001の登録事業者</u> ⇒ 認定証又は登録証の写し(「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しのISO9001又は14001の登録の有無が「無」となっている事業所で、申請日時点で新たに登録している場合のみ)</p>	PDF	○
8	【法人】「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書(その3の3)の写し ※本店所在地の税務署が発行するもの(※申請月以前3か月以内のもの)	PDF	○
	【個人】「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書(その3の2)の写し ※本店所在地の税務署が発行するもの(※申請月以前3か月以内のもの)	PDF	○
9	都道府県税に未納のない証明書の写し ※契約先(支店等(委任先))を登録する場合は、登録する支店等(委任先)所在地の都道府県税事務所が発行するもの(※申請月以前3か月以内のもの)	PDF	○
10	市税に滞納のない証明書の写し ※大牟田市税務課が発行するもの(※申請月以前3か月以内のもの) ※「税証明交付申請書」を使用してください。	PDF	○
11	【法人】履歴事項全部証明書の写し(※申請月以前3か月以内のもの)	PDF	○
	【個人】身分証明書の写し ※本籍地の市町村が発行するもの(※申請月以前3か月以内のもの)	PDF	○
12 (★)	使用印鑑届	PDF	○
13 (★)	委任状 ※支店等(委任先)登録の場合のみ必要	PDF	△

提出書類一覧表【○は必須・△は該当者のみ】

	提出書類・説明	提出ファイル形式	電子申請
14	案内図	紙	○ 郵送
15	事業所調書	紙	○ 郵送
16	事業所従業員・技術職員名簿 ※認定業者の申請は別途必要 ※直近の経営事項審査時に提出した「技術職員名簿」の写しを添付すること	紙	○ 郵送
17 (★)	誓約書	PDF	○
18 (★)	役員等調書及び照会承諾書 [法人] 履歴事項全部証明書に記載されている役員等 [個人] 代表者のみ	Excel	○

● (★) の書類は、電子申請システムから出力する帳票です。

● 14・15・16の書類は契約検査室へ郵送で提出してください。

●提出書類の作成に当たっては、作成の手引きを参照してください。

※令和7年度競争入札参加資格者名簿は、8月1日以降にホームページ等で公表します。

●申請の受理に係る事業者独自の受付票、はがき等については返送しませんので同封しないでください。  
受付票書留等の郵便追跡サービスによりご確認ください。